

令和3年 第9回委員会会議録

1 開催年月日 令和3年6月21日（月）

2 開閉会時刻 開会：午前10時30分 閉会：午前10時57分

3 場 所 福岡市選挙管理委員室

4 出席委員 津田委員長、濱田委員長職務代理者、三原委員、石井委員

5 事務局職員 事務局長、選挙課長、庶務係長、選挙係長、書記2名

6 傍聴者 なし

7 議 題

(1) 報告事項

① 令和3年度福岡市明るい選挙啓発ポスターコンクールの実施について

② 日本国憲法の改正手続に関する法律の一部改正について

(2) その他

次回以降の委員会の開催予定日時

・令和3年7月5日（月） 午前10時30分

・令和3年7月20日（火） 午前10時30分

・令和3年8月5日（木） 午前10時30分

8 議事次第（○：出席委員、▲：事務局職員）

(1) 報告事項

報告事項①～②について、事務局から資料の説明・報告を行った。

(2) その他

・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。

【質疑等】

○ 憲法改正手続に関する国民投票法の改正について、世論は憲法改正を必要となっているわけではないと思う。憲法第99条により、国会議員は憲法を尊重し擁護する義務が課せられており、国会議員が憲法改正の先導役をすることは間違っているのではないか。

また、公職選挙法に準じて改正されているが、憲法改正の国民投票と、公職選挙法で行う選挙は性格が異なる。例えば、公職選挙法には最低投票率がない。憲法改正の国民投票においては最低投票率をきちんと設けるべきだと思う。